

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全施設等整備事業（交差点改良工事）				
地区名	主要地方道 春日井一宮線				
事業箇所	小牧市北外山				
事業のあらまし	本路線は、春日井市を起点に岩倉市を經由し一宮市へ至る都市幹線道路であり、都市間を結ぶことから通過交通が多いことに加え、沿線には工場が点在し大型車の通行も多い。当該箇所は一般県道名古屋犬山線との交差点であり、歩行者の交通も多いが、交差点部に歩道の未整備区間が存在し、通行に危険な状況であった。このため、歩道設置により歩行者の安全を図る。				
事業目標	【達成（主要）目標】 ・歩行者の安全性と快適性の確保 ・交通死傷事故の削減 【副次目標】 なし				
事業費	事業費		内訳		
	0.15 億円		■工事費 0.06 億円 ■用補費 0.08 億円、■その他 0.01 億円		
事業期間	採択年度	平成21年度	着工年度	平成21年度	完成年度 平成23年度
事業内容	交差点改良工事（交差点部の歩道設置） 延長 L=20m 歩道幅員 W=2.5m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 ・歩道の整備により、歩行者の安全性と快適性が確保された。 ・死傷事故件数が7件（H17～H21）から3件（H23～H26）に減少 【達成状況に対する評価】 死傷事故件数が5割減少し、目標は達成された。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	初期の事業目標を達成し、改善効果を発揮していることから、今後の事業評価の必要はない。				
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ない。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				